

令和7年に  
集まった募金を  
配分します

令和8年度

# 赤い羽根共同募金 地域配分（B配分） 豊島地区説明会

令和8年度申請・令和9年度使用分



令和8年度から、  
申請基準が変わります。  
必ずご参加ください。

対面  
開催

R8. **7/9** ④ 14時～15時  
**7/17** ⑤ 10時～11時

申込

下記の方法で  
お申込みください。  
① 下記の二次元コード  
② メール、電話、FAX

場所

豊島区民社会福祉協議会

3階会議室  
豊島区東池袋1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎3階



スマートフォン  
で読み込んで  
ください。

動画  
配信

後日配信する動画でも説明を受けることができます。  
視聴にお申込みは必要ありません。  
※動画は、7/20以降に豊島区民社会福祉協議会の  
ホームページ及びYouTubeにて公開します。

豊島区民社協HP <https://toshima-shakyo.or.jp/>

八十周年

ありがとう。これからも一緒に。

共同募金は、令和8年に  
80回の節目を迎えます。

東京都共同募金会 豊島地区配分推せん委員会

事務局 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会 総務課 地域支えあい担当

[電話] 03-3981-2930 [FAX] 03-5954-7105 [Mail] [chiiki2@toshima.ne.jp](mailto:chiiki2@toshima.ne.jp)



## 赤い羽根共同募金とは？

毎年、10月1日から開始する共同募金運動の一つです。戦後間もなく、戦災孤児や困窮者等への支援を目的に開始し、今年は80回目の節目となります。

「支える人を支える募金」として、豊島区では、東京都共同募金会豊島地区協力会（会長：高際みゆき豊島区長）が共同募金運動を展開しています。

## 地域配分（B配分）とは？

地域配分（B配分）は、豊島区内で集められた寄付金（赤い羽根共同募金）の内、65%を豊島区内で活用することを目的とした配分金です。

地域に根ざした、非営利の社会福祉団体や施設が実施する地域福祉を推進する事業を対象にしています。

## 対象となる事業の例

地域福祉の向上に資すると判断され、寄付者の信頼にも十分に応えられる事業

- (1) 備品整備 ※消耗品除く  
利用者が日常的に使用するもの、就業、生活訓練、授産等で使用するもの
- (2) 小破修理  
トイレ・扉などの改修・修理、等
- (3) 利用者の生活の向上に資する事業  
研修、訓練、交流事業、等



※詳細は説明会にてご確認ください

## 対象となる団体・施設の例

- (1) 社会福祉法人、更生保護法人及び民法等で公益に関する事業を行う者として設立された非営利法人  
実績例) 上記法人のほか、特定非営利活動法人等
- (2) 法人格は有していないが、すでに社会福祉事業運営の実績があり、所在地の自治体等から定期的に助成を受けている施設・団体  
実績例) 無料学習支援教室、障害者団体連合会 等

※株式会社等の営利法人は対象外です

## 配分上限額及び基準（案）

配分や配分基準については、地域住民等で構成する「豊島地区配分推せん委員会」にて決定します。

令和8年度より、豊島区独自の基準を改定する予定です。以下については変更となる可能性があります。詳しくは、説明会にてご確認ください。

- (1) 同一法人における申請事業所数の上限  
同一法人2事業所以内
- (2) 宿泊、日帰り訓練等  
宿泊（1年に1回、2泊3日以内）1泊10,000円/人  
2泊15,000円/人  
日帰り（1年に2回以内）1回 5,000円/人
- (3) 備品購入  
上限30万円以内、総事業費の75%以内
- (4) 職員人件費  
常時勤務する職員の人件費には配分金を充当しない。
- (5) プログラム事業における外部講師等にかかる謝礼金  
謝礼金の50%以内、または配分額150,000円以内のどちらか少ない額
- (6) 小破修理  
修繕費の50%以内、または配分額150,000円以内のどちらか少ない額

配分金額は、豊島地区協力会を經由して集まった募金額に比例して配分されます。  
ご理解、ご協力をお願いいたします。

※豊島地区では、東京都共同募金会の基準の範囲内で地区独自の基準を設けています。  
※令和8年度の申請基準は、令和8年6月30日の配分推せん委員会で正式に決定されます。

## 令和6年度申請団体・施設 ありがとうメッセージ ～配分されたお金を使用しました～

令和6年度に集めた赤い羽根共同募金の配分金を得て、令和7年度に事業を実施した、団体、施設の皆様からのご報告です。



## 赤い羽根共同募金の 配分を使用した 「麦の家」の取材動画

赤い羽根共同募金の地域配分（B配分）を使用して、地域活動支援センターの作業で使用するミシンを購入した、地域活動支援センター「麦の家」を取材しました。  
右記の二次元コードから動画を観ることができます。

